

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月5日
【会社名】	三井倉庫株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 圭
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8006(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部門経理部長 藤井 秀之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8006(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部門経理部長 藤井 秀之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
	当社関東支社横浜支店 (横浜市中区相生町三丁目56番1号)
	当社中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)
	当社関西支社 (大阪府北区堂島浜一丁目4番4号)
	当社関西支社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)

1 【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年2月5日

(2) 当該事象の内容

当社は資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として保有資産の見直しを進めており、その一環として、賃貸用オフィスビルを売却用不動産に用途変更したことから当該不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期第3四半期において、減損損失3,772百万円を特別損失として計上いたします。

以上